
伊勢崎市教育委員会会議録

令和7年1月20日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和7年1月20日（月） 伊勢崎市役所 本館5階職員研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第1 開会宣言 第2 会議録署名委員の指名 第3 前回会議録の承認 第4 会議録署名委員の署名 第5 教育長報告 第6 事前質問事項 第7 議事 第8 その他の事項 第9 閉会宣言 ※出席委員 三 好 賢 治（教育長） 山 洞 広 美（教育長職務代理者） 里 見 哲 也（委員） 野 口 理英子（委員） 矢 島 祐 介（委員） ※説明のため出席した者 <table border="0"> <tr><td>教 育 部 長</td><td>小 林 康 人</td></tr> <tr><td>教 育 部 副 部 長</td><td>二 上 哲 也</td></tr> <tr><td>総 務 課 長</td><td>本 巢 徹</td></tr> <tr><td>総務課政策調整担当</td><td>井 野 幸 枝</td></tr> <tr><td>教育施設課長</td><td>井 上 賢 一</td></tr> <tr><td>学校教育課長</td><td>小保方 祥 浩</td></tr> <tr><td>四ツ葉学園中等教育学校事務長</td><td>町 田 明 子</td></tr> <tr><td>学 務 課 長</td><td>関 根 由 夏</td></tr> <tr><td>健康給食課長</td><td>百 瀬 剛 志</td></tr> <tr><td>生涯学習課長</td><td>高 橋 浩 一</td></tr> <tr><td>図書館課長</td><td>和佐田 靖 子</td></tr> <tr><td>文化財保護課長</td><td>吹 上 恵 一</td></tr> </table> ※総務課職員出席者 <table border="0"> <tr><td>書 記</td><td>阿 左 美 裕 美</td></tr> <tr><td>書 記</td><td>石 倉 雄 輔</td></tr> <tr><td>書 記</td><td>神 村 英 里</td></tr> </table>	教 育 部 長	小 林 康 人	教 育 部 副 部 長	二 上 哲 也	総 務 課 長	本 巢 徹	総務課政策調整担当	井 野 幸 枝	教育施設課長	井 上 賢 一	学校教育課長	小保方 祥 浩	四ツ葉学園中等教育学校事務長	町 田 明 子	学 務 課 長	関 根 由 夏	健康給食課長	百 瀬 剛 志	生涯学習課長	高 橋 浩 一	図書館課長	和佐田 靖 子	文化財保護課長	吹 上 恵 一	書 記	阿 左 美 裕 美	書 記	石 倉 雄 輔	書 記	神 村 英 里
教 育 部 長	小 林 康 人																														
教 育 部 副 部 長	二 上 哲 也																														
総 務 課 長	本 巢 徹																														
総務課政策調整担当	井 野 幸 枝																														
教育施設課長	井 上 賢 一																														
学校教育課長	小保方 祥 浩																														
四ツ葉学園中等教育学校事務長	町 田 明 子																														
学 務 課 長	関 根 由 夏																														
健康給食課長	百 瀬 剛 志																														
生涯学習課長	高 橋 浩 一																														
図書館課長	和佐田 靖 子																														
文化財保護課長	吹 上 恵 一																														
書 記	阿 左 美 裕 美																														
書 記	石 倉 雄 輔																														
書 記	神 村 英 里																														
開 会	——— 開会宣言 ——— 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。																														
会議録署名委員の指名	——— 会議録署名委員の指名 ——— 教育長から会議録署名委員として山洞委員、里見委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。																														
前 回 会 議 録 の 承 認	——— 前回会議録の承認 ——— 12／19の会議録の承認を求め、承認された。																														

会議録署名委員の署名	——— 会議録署名委員の署名 ——— 12/19の会議録に署名をいただいた。 教育長、矢島委員、山洞委員署名
教育長報告	——— 教育長報告 ——— 《総務課長》 1.「第3期伊勢崎市教育振興基本計画策定に係るパブリックコメント手続の結果について」、手続を実施した結果意見の提出は無かった旨、資料を基に報告があった。 《学校教育課長》 2.「令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞者について」、特別支援教育における特に顕著な成果の分野において受賞した旨、今年度の受賞者は全国で829人、うち群馬県からは15人であった旨、資料を基に報告があった。 《学校教育課長》 3.「令和6年度群馬県教職員表彰の受賞者について」、本市から貢献部門及び優秀教職員部門において受賞者がいる旨、今年度の受賞者は群馬県全体で県立学校を含め45人であった旨、資料を基に報告があった。 《学校教育課長》 4.「令和6年度市内幼小中学校美術展について」、境総合文化センターにおいて特別支援学校を含めた児童生徒による平面及び立体作品が展示され、開催された3日間で約3,600人の来場者があった旨、資料を基に報告があった。 《四ツ葉学園中等教育学校事務長》 5.「令和7年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について」、1月15日及び16日に行われた願書受付の志願状況及び倍率について、また選抜検査を1月25日に実施する旨、資料を基に報告があった。 《学務課長》 6.「令和6年度就学援助費認定率について」、令和6年12月1日現在で1,273人・認定率8.1%であり、前年度実績1,296人・認定率8.0%と比較すると認定者数は23人減、認定率も0.1%上昇しているが、認定者数については生徒数が減少したこと、認定率については全児童生徒に申請書を配布し制度の周知を幅広く行っていることによって増加した旨、資料を基に報告があった。 《図書館課長》 7.「伊勢崎検定「郷土史A」の実施について」、昨年度に引き続き伊勢崎市の郷土史を出題範囲とした検定試験を2月22日に実施する旨、資料を基に報告があった。 《図書館課長》 8.「市史編さんシンポジウムの開催について」、3月23日メガネのイタガキ文化ホールにおいて開催し、講演及び討論が行われる旨、資料を基に報告があった。 《山洞委員》 四ツ葉学園の入学者についての件ですが、私は境地区に住んでおりまして、小さい子たちの親の話なのですが、四ツ葉を希望しているという話を幼稚園の親がしているのです。これから小学校に入った6年間でしっかり勉強させて四

ツ葉に入れたいとのことなのですが、幼稚園に通う子たちの上の世代の話が入ってくるので、親が意気込んでいても最終的に送迎の問題や地元の友達との関係の問題が結構ネックになってきているようです。例えば送迎なのですが、境から行くと東武線で新伊勢崎まで行って、そこからは今のところ自転車ですかそういうことになっているのでしょうか。

《四ツ葉学園中等教育学校事務長》

多くの生徒は自転車で通学をしています。市外で電車を使う生徒については伊勢崎駅もしくは新伊勢崎駅から自転車の通学、あとはあおぞらバスも近くに停留所がありますので、そちらを使って停留所から学校まで歩いて通っている生徒もいます。

《山洞委員》

あおぞらバスを利用する話なども恐らく説明会ではなされるのだと思うのですが、送迎がとにかく大変だということがクローズアップされて聞かれるものですから伺ってみました。

もう一点なのですが、伊勢崎検定の郷土史Aについて、郷土史が好きな人にはとても嬉しい検定だと思いました。これからもこのような企画を計画していただけるといいなと思います。検定で認められるということが、自分がやってきたことへのご褒美や勲章のようなイメージで受け取れるので、すごくいい企画だと思いました。

《里見委員》

郷土史Aについて、「A」とネーミングされた理由はあるのでしょうか。これからシリーズ的に郷土史「B」や郷土史「C」のようないわゆるバリエーションを考えてのことなのでしょうか。

《図書館課長》

昨年度が初めてでございまして、今年度が2回目となるのですが、内容的にはまず皆さんに最初の一步ということで知っていただきたいというところもございまして、しばらくはAでいこうと思っております。参加を見ましてBなどのバリエーションが今後つくかもしれません。

《里見委員》

去年は何名参加されたのでしょうか。もし記録があるようでしたらお願いいたします。

《図書館課長》

確認しまして、改めて回答いたします。

《野口委員》

伊勢崎市の先生が文科省の教職員表彰を受けるということで、素晴らしいなと思いました。特別支援を要する、希望する児童生徒が増えてきている中で、こういった取り組みをされている先生が伊勢崎市にいらっしゃるということはとても心強いと思いましたし、こういう知識や技術が広まっていけば嬉しいと思います。

あとははにわポスターなのですが、ほのぼのとした絵がとても素敵だと思ひまして、先日この資料をお送りいただいたのですが、自分の家の子供に見せたら、はにわが流行っているようで、参加したいと思っています。

《図書館課長》

ありがとうございます。こちらの絵は市内の中学生に書いていただいた、

	私たちのイメージするはにわと違うあたたかい、温もりのあるはにわの絵を描いていただいたということで、ありがたいなと思っています。こういった絵で中学生や高校生の皆さんにもはにわに親しみを持っていただけたらと思います。お待ちしております。 《矢島委員》 すばらしき東国はにわの世界のチラシですが、企画していただきありがとうございます。国立科学博物館での展示は終わりましたが今九州で伊勢崎のはにわが展示されているということで、昨年ははにわの工房も見つかりました。すごくタイムリーな時期と、市史編さんが進んでいる中での企画だなと思いました。きっとたくさんの方がみえて郷土の歴史を楽しむのだろうなと思いつつ、こういう企画というのは生涯学習の面からとてもいいことだと思ひましたし、来年郷土史 A の受験者も増えるのではと思ひました。たくさんの方がみえることを期待しています。
事前質問	—— 事前質問 —— なし
議 事	—— 議案 —— 議案第 1 号「令和 7 年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて」教育長から上程があつた。 教育部長から資料を基に説明がされた。 《里見委員》 この金額について、令和 6 年度と比較して大きくなっているのでしょうか、小さくなっているのでしょうか。またその要因についてわかる範囲で教えていただけたらと思ひます。 《総務課長》 令和 6 年度当初予算では一般会計の外学校給食センター事業費として特別会計で計上しておりましたので、合計しますと歳出は 9 1 億 7 3 8 6 万 5 千円でございます。歳出を比較しますと 8 億 8 4 0 1 万 8 千円の増額となります。歳入につきましては、昨年度合計で 4 4 億 7 3 9 6 万 5 千円でございます。6 年度と比べますと 5 億 4 5 8 5 万円の減となります。主な要因ですが、各事業とも減額になったものと増額になったものとございますので、各事業の積み上げが見積額となりますが、主に大きなものを挙げますと、小学校費の小学校施設管理事業、これにつきましては施設の整備や維持管理に要するものになりますが、約 6 億 4 4 6 0 万円の増でございます。また小学校の教育情報化推進事業、こちらは主にタブレット端末の更新等に係る費用なのですが、約 7 億 4 3 3 2 万円の増となります。併せまして中学校もタブレット端末の更新に係る費用が約 3 億 9 8 0 9 万円の増となります。また減額で大きかったものは、6 年度は豊受公民館の整備事業がございましたが、こちらは今回ございませんので約 7 億 7 9 万円の減となっております。 《矢島委員》 教育費に関する歳出が 1 0 0 億円になるということをお聞きしまして、教育というのは随分お金がかかるものだなと改めて感じました。義務教育は小学校中学校を含めてただで受けられるというのは少し語弊がありますが、享受でき

ると思って、当たり前のように子供を学校へ送り出し、先生方に託して教育を受けて育ってくる。でも、実はこの裏側にたくさんのお金がかかっているということを知りました。こういうたくさん税金や色々なお金を投入して教育がなされているということを、市民の方々が受け止めたり、関心を持っていただきたいと感じました。

(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第2号「第3期伊勢崎市教育振興基本計画(案)について」教育長から上程があった。

総務課長から資料を基に説明がされた。

《矢島委員》

最終案を見せていただきまして、最初に見せていただいた時に比べて大変わかりやすい基本計画になったと感じています。特に現状分析を基にこの計画を立てられたことはご説明にもありましたが、県や国との整合性に配慮しながら伊勢崎市の独自性、伊勢崎市の課題をどう感じているか、5年先まで含めて作られたというのがよくわかりましたし、中身が明快になったと感じております。特に基本理念を基にして基本方針が2つになったので、とてもシンプルに、学校での学びの場ということと、生涯にわたる学びの場という2つの場面に区分けして、それぞれの基本方針を学校ではどうする、生涯学習ではどうするという骨格がとてもよく伝わってくる内容だと感じました。大変ご苦労様です。パブリックコメントでは0件だったというお話でしたが、基本計画ができるのがゴールではなく、ここからスタートして、各課の働きをまた発揮されるのだと思うのですが、何度も基本に振り返りながら5年間進めていただければと感じています。

《山洞委員》

普通の市民の目から見てわかりやすく整理していただいてありがとうございます。私はこの中で不登校やいじめ問題、またヤングケアラーの問題をすごく以前から気にかけていたものですから、「誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進」、この言葉が本当に胸に刺さりました。これからもっと色々なことが起きる時代になるかと思いますが、本当に大切な子供たち、誰一人取り残すことなくこれからも支援を続けていただければと願っています。ご苦労様でした。

(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第3号「令和7年度伊勢崎市立幼稚園の休園について」教育長から上程があった。

学校教育課長から資料を基に説明がされた。

《教育長》

募集は継続しながら、様々な発信等をしてきた結果、応募者がいないという状況から休園をして、更に応募を続けるというところでございます。

(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第4号「伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校管理規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。

その他の事項	四ツ葉学園中等教育学校事務長から資料を基に説明がされた。 (質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)
閉会	——— その他の事項 ——— ・ 次回の教育委員会の日程について 2月13日(木) 午前10時00分 北館4階会議室 ——— 閉会宣言 ——— 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

伊勢崎市教育委員会会議録

令和7年2月13日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和7年2月13日（木）
開催の場所	伊勢崎市役所 北館4階会議室
	◇ 会 議 日 程 ◇
	第1 開会宣言
	第2 会議録署名委員の指名
	第3 前回会議録の承認
	第4 会議録署名委員の署名
	第5 教育長報告
	第6 事前質問事項
	第7 議事
	第8 その他の事項
	第9 閉会宣言
	※出席委員
	三 好 賢 治（教育長）
	山 洞 広 美（教育長職務代理者）
	里 見 哲 也（委員）
	野 口 理英子（委員）
	矢 島 祐 介（委員）
	※説明のため出席した者
	教 育 部 長 小 林 康 人
	教 育 部 副 部 長 二 上 哲 也
	総 務 課 長 本 巢 徹
	総務課政策調整担当 井 野 幸 枝
	教育施設課長 井 上 賢 一
	学校教育課長 小保方 祥 浩
	四ツ葉学園中等教育学校事務長 町 田 明 子
	学 務 課 長 関 根 由 夏
	健康給食課長 百 瀬 剛 志
	生涯学習課長 高 橋 浩 一
	図書館課長 和佐田 靖 子
	文化財保護課長 吹 上 恵 一
	※総務課職員出席者
	書 記 阿 左 美 裕 美
	書 記 神 村 英 里
開 会	——— 開会宣言 ——— 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	——— 会議録署名委員の指名 ——— 教育長から会議録署名委員として里見委員、野口委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	——— 前回会議録の承認 ——— 1 / 20 の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	——— 会議録署名委員の署名 ——— 1 / 20 の会議録に署名をいただいた。 教育長、山洞委員、里見委員署名
教 育 長 報 告	——— 教育長報告 ——— 《学校教育課長》 1. 「令和6年度「いせさき元気大賞」の受賞者について」、個人で9件、団体で2件受賞した旨、資料を基に報告があった。 《学校教育課長》 2. 「令和6年度移動音楽教室について」、小学校4年生及び6年生、中学校2年生を対象とし開催され、35校5,010人が出席し、文化会館にて群馬交響楽団による演奏を鑑賞した旨、資料を基に報告があった。 《四ツ葉学園中等教育学校事務長》 3. 「令和7年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について」、206人の志願者に対して1月25日に選抜検査を実施し、128人が合格になった旨、資料を基に報告があった。 《四ツ葉学園中等教育学校事務長》 4. 「NHK総合の放映について」、2月28日、NHK ぐんまスペシャルにおいて、詩人谷川俊太郎さんにより作詞された四ツ葉学園中等教育学校の校歌についてのインタビューや歌唱の様子が放映される旨、資料を基に報告があった。 (後日、放映日は2月21日に変更) 《図書館課長》 5. 「令和6年度いせさき学習堂 図書館×スゴイ人」の開催について、3月8日及び9日に群馬県ふるさと伝統工芸士である齋藤定夫さんによる講演会や作品展示、括り拵体験を実施する旨及び、3月15日に美術ジャーナリスト小林真理さんを招き、輪島の漆芸文化を題材とした講演会が行われる旨、資料を基に報告があった。 《文化財保護課長》 6. 「令和6年度赤堀歴史民俗資料館収蔵資料展「ガラスの箱のおひなさま」開催について」、舞踊人形や浮世人形と呼ばれた昭和期の雛人形を主軸とした展示が行われる旨、資料を基に報告があった。 《里見委員》 報告事項3の四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査についてお伺いしたいのですが、まずこれは私見ですが、必ずしも志願者数が多いからいい、少ないからよくないということではないと考えております。その上で、令和5年度から6年度、7年度と見ていくと、志願者数が減少しているというのがあります。それからもう一点、吉岡町から長野原町までは、令和7年度は志願者がなかったと言えると思うのですが、志願者数が少なくなっている状況と他市町村の子供たちが少なくなっている状況について、どう捉えていらっしゃるのか伺いたいと思います。 《四ツ葉学園中等教育学校事務長》 志願者が減少しているという状況につきましては、小学生がその先の進学を考えた時、色々な進学先が増えているというところの一つとして挙げられていると捉えております。それと、他市町村の生徒さんが少なくなっているという

ころについてですが、令和5年度の例えば長野原ですとか、中之条につきましては、上のお子さんが入学していたというところですか、保護者の方が送迎できたということもあり、四ツ葉学園を選択したという生徒さんも過去にはいらっしゃると思います。今年度につきましては、やはり入学当初は中学一年生で、つい最近まで小学生だったことを踏まえると、遠方からの通学というのがなかなかご本人にとっても、保護者の方にとっても大変というところがあるのかということとは想定しています。

《教育長》

小学校6年生が中学へ進学する段階で、選択肢が増えているというのは大きいと思います。例えば最寄りの南小学校の6年生が、経済的な問題を度外視した時に、最寄りの場所として第一中学校がありますが、四ツ葉もあり、本庄方面の私立の中高一貫校ですとか、桐生方面ですとか、もちろん親の送迎ということも含めてですけれども、6年生一人に対して8校から9校は学校の選択ができる状態になっています。そうした中で、どう四ツ葉学園の価値や存在感を伝えていくのかというところに今、四ツ葉学園の先生方が苦心していただいているのですが、やはり学校のよさは子供の姿でしかないと思っています。子供たちがのびのびと自分の夢を描いて学んでいるという姿こそが、四ツ葉学園のいいところであって、そこはこれからも大事にしていきたいと思っています。里見委員に言っていたいたとおり、志願者数の多い、少ないの問題ではないと考えています。

《野口委員》

今の志願者数のことについてですが、これは私の周りの保護者の方から聞くと、四ツ葉学園でも、中央中等でも、公立受験を考えるお子さんが減ってきているということで、一貫校を受験する6年生というのはかなり本気の子供たちに絞られて志願してきていると聞いているので、そういうこともあるのかなと思いました。

《教育長》

相当の準備をして受検しているということは私も聞いています。ただそういったいわゆる数字で表れる学力ではないパーソナルプレゼンテーションという四ツ葉独特の選抜検査を生かす中で、子供の持っている表現力ですとか、自分で考えたことを自分の力でやり遂げようというような、非認知的な能力のようなものを問うているところではあるのですが、それでもそれに向けた準備をたくさんしてくるところもあります。確かに志願者数にも影響があると思います。

《山洞委員》

いせさき元気大賞の受賞者を見まして、このような素晴らしい子供さんたちが伊勢崎市にいたということが大変誇らしく思います。お料理の部門で、グランプリを取られた3名の方なのですが、このお弁当がどのようなお弁当だったのかなということが知りたかったと思います。

《学校教育課長》

おじいちゃんが育てた野菜をふんだんに使ったお弁当であると聞いています。それがどのような形で変身しているかは確認が取れていないのですが、地元の野菜を使ったお弁当と認識しています。

《山洞委員》

ありがとうございます。おじいちゃんが大切に育てた宝物のお野菜ということ

	ですね。それからもう一つなのですが、移動音楽教室について、すごく小さい時から本物の音楽を聴くということはすごく大切な経験だと思いました。このオーケストラの醍醐味というのは、テレビですとか、聴くだけというよりは、実際に目の前で演奏している方々を見て聴くと心を打つということを私も覚えておりますので、このような行事をこれからも続けていってほしいと思います。 《矢島委員》 いせさき元気大賞について、こちらのおじいちゃんの宝箱弁当はネーミングがいいなと思いました。どんな子供さんたちが作ったのか、しかも部活動の中でということは、いろいろ議論しながら作ったのだろと思うので、その過程も宝箱みたいだったのだろかなと思いながら資料を読ませていただきましたし、たくさんの子供たちが活躍されているということを知りませんでしたので、大変励みになりました。このような情報を知る市民の方も、きっと子供たちから力をもらえると感じました。先輩たちに倣って、後輩たちもよしやろうとなるといいなと思いながら聞いていました。 図書館×スゴイ人のチラシを読ませていただきましたが、例えば伊勢崎絃というのはもう過去のもんと思ってしまいがちですが、今もって伝統工芸士として活躍されている方がいらっしゃるというのは、伊勢崎を見直すきっかけになると思いますし、小林真理さんがお見えになり、伊勢崎図書館の集会室ですから、あまり広くないところでお話を伺えるという企画はハードルが下げられていい企画だと思いました。 ガラスの箱のおひなさまについて、私の家にも娘が3人いるのですが、こんなに立派なものはなくどこか行ってしまいました。100点もの資料が展示されるということと、リード文を読みますと親類や知人から送られてくるとあります。そういうつながりが伊勢崎にあったのだなと知り、見させていただきたいと思いました。 《教育長》 いせさき元気大賞は子供たちだけが対象なのではなく、一般の方、今回も市政20周年記念テーマソングを作っていただいたLACCO TOWERの皆さんですとか、猟友会の皆さんですとか、大人の団体、伊勢崎に元気を与えていただいたと市長が認める方が選ばれております。結果的に子供が多くなってしましまして、まるで子供のための元気大賞のような印象もあるのですが、子供の成果にしてもハードルが高く、全国大会の中でもトップレベルでないと元気大賞の選考には載らないというような厳しい中で、伊勢崎で活躍している子供たちがたくさんいるということをお大変頼もしく思いますし、ご指導いただいている学校の先生方、またご理解いただいている保護者の皆様のおかげでもあると思っています。
事前質問	—— 事前質問 —— なし
議 事	—— 議案 —— 議案第5号「令和6年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出等補正予算(第8号)の見積り等について」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。

(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 6 号「令和 6 年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算(第 2 号)の見積りについて」教育長から上程があった。

教育部副部長から資料を基に説明がされた。

(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 7 号「令和 7 年度伊勢崎市教育行政方針案について」教育長から上程があった。

総務課長から資料を基に説明がされた。

《矢島委員》

字が多いですが、堅苦しい内容ではないなという印象を受けますし、読ませていただくと文章そのものが平易で、少なくとも私にはわかりやすい言葉をお使いになって、市民向けの教育行政案としてシンプルで明快なものだと感じています。これは全体像です。そして 7 ページの重点施策のところを読みますと、学校教育課と生涯学習課の両方に関わる内容が書かれています。そして重点施策の一番上のところは、誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進という大きな目標が書かれていまして、これに両課が関わっていると読み取れます。その上で私の感想、希望を申し上げたいと思います。ぜひ両課で、それぞれ大変忙しい仕事をされていると思いますが、両方が重なる部分が一体何なのかということ、寄っていただきながら考えていただきたいと思います。というのも、生涯学習課のところにコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進と書いてありますよね。これが生涯学習課の中に書かれているところがミソでして、これは教育的資源や、人的資源など地域が持っているものをどう学校の中へ組み入れていくかという方針のように感じますし、学校がそれをどのように利用するかというところは、両者が寄っていかないと実現できないことではないかと感じますので、お忙しいとは思いますが、ぜひ頑張りたいと思います。もう一つ申し上げると、腰掛け的な居場所を年に 1 回、2 回作ったからといって、居場所にはならないと感じます。継続的にそれが地域の公民館や拠点で展開されて、そこに子供たちや学校が相乗りするという形があって初めて、あそこに行くといつでも遊びを教えてくださいとおじさんやおばさんがいるな、と、子供たちがそういう経験を積み重ねることが、居場所づくりに繋がるのではないかと思います。居場所づくりを掲げていますが、ぜひ継続的に何回も繰り返しながら地域の教育力を子供たちに発信してほしいですし、子供も学校側も利用してほしいと希望しています。

《学校教育課長》

これまでに引き続き、公民館との連携等について進めてまいります。また他の部分につきましても、複数の課で連携して行っていくことが今回もたくさんあると思っています。これまでも行っているところではありますが、更に課同士の連携を密に取りながら、事業等を計画・運営していきたいと思っています。(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 8 号「伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計条例を廃止する条例案について」教育長から上程があった。

健康給食課長から資料を基に説明がされた。
(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 9 号「豊受公民館新築工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

生涯学習課長から資料を基に説明がされた。
(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 10 号「伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案について」教育長から上程があった。

生涯学習課長から資料を基に説明がされた。
(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 11 号「伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。

文化財保護課長から資料を基に説明がされた。
(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 12 号「伊勢崎市赤堀保健福祉センターの土地及び建物の取得について」教育長から上程があった。

文化財保護課長から資料を基に説明がされた。

《里見委員》

この土地、建物というのは、現在は市が所有しているということでしょうか。市が所有している土地、建物を取得するというのは、教育委員会が取得するということになるのでしょうか。

《文化財保護課長》

現状市長部局が所有する財産については、公有財産としてあるわけなのですが、教育部が取得し使用、管理していく財産になりますと、教育財産になりますので、この教育財産を取得するにあたっては市長に申し出ることとなっております。単なる所管換えではございますが、教育委員会として財産を管理していくことになりますので、上程させていただきました。

《里見委員》

所有者は変わらず、管理する部門が変更になるという理解でよろしいでしょうか。

《文化財保護課長》

おっしゃるとおりでございます。所有者は市長、管理する部門は教育委員会文化財保護課ということになります。

《里見委員》

その表現が取得ということになるのですね。もう一点なのですが、この広い建物に文化財保護課が入ることなのではないでしょうか。

《文化財保護課長》

この保健センターは検診等を行っている部分もございますので、会議ができる場所ですとか、検診のところなど、面積的には広いところがございます。今まで保健師等が事務を行っていた空間に文化財保護課が入りますので、それ以外の

	ところについてはまず社会福祉協議会というところが現状入っていますが、継続して入ります。はつらつ赤堀も継続して活動していきます。それ以外の部分で、文化財保護課で発掘した遺物の整備で職員が土器のかけらを綺麗にする作業をするのに活用しますし、会議室は講演会等ありましたら、隣が赤堀歴史民俗資料館ですので、公民館で行われていたような事業についても、ある程度こちらに来ていただいてもできるのかなということは、将来的には考えています。少し広いですが、有効活用できるよう検討していきたいと思っています。 《矢島委員》 位置図のご説明の中で、赤い枠の中が市の所有、白いところは個人の土地所有とのお話だったと思いますが、建物の所有は移管するわけですね。個人の所有者の方には了解を得るものなののでしょうか。 《文化財保護課長》 事前に健康管理センターの方で話していただき、内諾を得ている状態です。新年度から再度契約、3年更新なのですが、ちょうど更新期ですので、そちらについても再度ご挨拶に行き、継続することになっています。 《教育長》 赤堀保健福祉センターの後利用について、全庁的に検討してきたところなのですが、有効に活用できるのは隣に赤堀歴史民俗資料館もあり、今後資料館とも連動した活動がより活発にできるだろうということから、教育部の方で活用しようということに決まりました。所管換えではありますが、教育部として改めて、この土地建物を教育財産として取得するということになります。 (そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。) 議案第13号「伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 《山洞委員》 特定地域型保育事業とはどのような内容のものなののでしょうか。 《学校教育課長》 公立幼稚園においては、保育終了後の午後2時から午後5時までの時間、保護者の方が就労等の理由により、希望する場合には、園内で職員または支援員により預かり保育を実施しています。同様に、私立幼稚園であるとか保育園においても、施設において働き方の範囲内で預かり事業を行っていく、そういったものであると認識しています。 《教育長》 幼稚園の教育を行う時間が終わった後は、幼児教育ではなく子供たちを預かる施設に代わる、それに伴う利用者負担ということです。 (そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)
その他の事項	——— その他の事項 ——— ・ 次回の教育委員会の日程について 3月13日（木）午後2時30分 本館5階職員研修室
閉会	——— 閉会宣言 ———

	以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。
--	-------------------------

伊勢崎市教育委員会会議録

令和7年3月13日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和7年3月13日（木） 伊勢崎市役所 本館5階職員研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第1 開会宣言 第2 会議録署名委員の指名 第3 前回会議録の承認 第4 会議録署名委員の署名 第5 教育長報告 第6 事前質問事項 第7 議事 第8 その他の事項 第9 閉会宣言 ※出席委員 三 好 賢 治（教育長） 里 見 哲 也（委員） 野 口 理英子（委員） 矢 島 祐 介（委員） ※欠席委員 山 洞 広 美（教育長職務代理者） ※説明のため出席した者 <table border="0"> <tr> <td>教 育 部 長</td><td>小 林 康 人</td></tr> <tr> <td>教 育 部 副 部 長</td><td>二 上 哲 也</td></tr> <tr> <td>総 務 課 長</td><td>本 巢 徹</td></tr> <tr> <td>総務課政策調整担当</td><td>井 野 幸 枝</td></tr> <tr> <td>教 育 施 設 課 長</td><td>井 上 賢 一</td></tr> <tr> <td>学 校 教 育 課 長</td><td>小保方 祥 浩</td></tr> <tr> <td>四ツ葉学園中等教育学校事務長</td><td>町 田 明 子</td></tr> <tr> <td>学 務 課 長</td><td>関 根 由 夏</td></tr> <tr> <td>健 康 給 食 課 長</td><td>百 瀬 剛 志</td></tr> <tr> <td>生 涯 学 習 課 長</td><td>高 橋 浩 一</td></tr> <tr> <td>図 書 館 課 長</td><td>和佐田 靖 子</td></tr> <tr> <td>文 化 財 保 護 課 長</td><td>吹 上 恵 一</td></tr> </table> ※総務課職員出席者 <table border="0"> <tr> <td>書 記</td><td>阿 左 美 裕 美</td></tr> <tr> <td>書 記</td><td>石 倉 雄 輔</td></tr> <tr> <td>書 記</td><td>神 村 英 里</td></tr> </table> 開 会 ——— 開会宣言 ——— 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。 会議録署名委員の指名 ——— 会議録署名委員の指名 ——— 教育長から会議録署名委員として野口委員、矢島委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。	教 育 部 長	小 林 康 人	教 育 部 副 部 長	二 上 哲 也	総 務 課 長	本 巢 徹	総務課政策調整担当	井 野 幸 枝	教 育 施 設 課 長	井 上 賢 一	学 校 教 育 課 長	小保方 祥 浩	四ツ葉学園中等教育学校事務長	町 田 明 子	学 務 課 長	関 根 由 夏	健 康 給 食 課 長	百 瀬 剛 志	生 涯 学 習 課 長	高 橋 浩 一	図 書 館 課 長	和佐田 靖 子	文 化 財 保 護 課 長	吹 上 恵 一	書 記	阿 左 美 裕 美	書 記	石 倉 雄 輔	書 記	神 村 英 里
教 育 部 長	小 林 康 人																														
教 育 部 副 部 長	二 上 哲 也																														
総 務 課 長	本 巢 徹																														
総務課政策調整担当	井 野 幸 枝																														
教 育 施 設 課 長	井 上 賢 一																														
学 校 教 育 課 長	小保方 祥 浩																														
四ツ葉学園中等教育学校事務長	町 田 明 子																														
学 務 課 長	関 根 由 夏																														
健 康 給 食 課 長	百 瀬 剛 志																														
生 涯 学 習 課 長	高 橋 浩 一																														
図 書 館 課 長	和佐田 靖 子																														
文 化 財 保 護 課 長	吹 上 恵 一																														
書 記	阿 左 美 裕 美																														
書 記	石 倉 雄 輔																														
書 記	神 村 英 里																														

前回会議録の承認	——— 前回会議録の承認 ———
会議録署名委員の署名	2／13の会議録の承認を求め、承認された。 ——— 会議録署名委員の署名 ——— 2／13の会議録に署名をいただいた。 教育長、里見委員、野口委員署名
教育長報告	——— 教育長報告 ——— 《教育部長》 1.「令和7年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について」、資料を基に報告があった。 《学校教育課長》 2.「令和6年度教育研究所、研究報告会及び修了証授与式について」、2月6日、教育研究所にて各研究班による成果の発表が行われた旨、資料を基に報告があった。 《里見委員》 令和6年度教育研究所、研究報告会について、立派な取り組みだと思えます。その上で伺いたいのですが、参加者の研究員49名、そのうち指定研究員、課題別自主研究員と記載がありますが、これらの方々はどのような方々なのでしょ うか。 《学校教育課長》 指定研究員は、記載されております発表内容の上から4つの班、英語、ICT、自らの学び、温かい絆の研究班の研修員となっております。こちらは学校が34校ありますので、全ての学校1人ずつというわけではなく、2年に1度の学校もあります。規模により概ね1人ずつ出していただき、こちらの班に入ってもらっています。一方で課題別自主研究班というのは、継続的に校務分掌等、本市の課題である日本語指導であるとか、昨今の中で課題と言われている特別支援教育、発達支援などについて、担当する教員が、スペシャリストの方と経験が浅い方双方含めて自主的に集まって研究に取り組んでいます。 《矢島委員》 山越議員の安全教育についての質問で、答弁書を読ませていただいたのですが、昨年に比べて27パーセント事故発生件数が減っていると書いてありました。成果が出ていると感じましたし、子供たちが自分の身の安全を守ることが数値に表れていて、この数値は大きいなと思いながら読ませていただきました。私はあずまに住んでいるのですが、学校の近くに70歳を超えた女性の方が住んでいらっしゃるようで、朝から登校する子供たちに手を振って大きな声で挨拶をするのです。子供たちもその方の姿を見ると、遠くの方から応えている姿を見かけます。地域の方々を大事にされているということ、この答弁から感じました。 《野口委員》 一般質問答弁を読ませていただいて、本当に多くの議員さんが教育に関心を持っていらっしゃるのだということを改めて感じました。学校の開錠ですとか、子供たちの居場所についての質問がある中で、答弁を拝読しながら、鍵を早く開けて欲しいということだとしたら、それだけ先生のご負担が増えるのだよな、とか、多様性に対応した指導や、子供たちの居場所をもっと確保しなければな

事 前 質 問 議 事	らないということになると、箱があったとしても、その中にどういう先生や地域の方が対応するのかがセットになってくると思うので、そういうことを考えながら一番最後に人手不足ということが出て来たので、そのバランスが難しいところだなと感じました。 《教育長》 今回回答弁させていただいたことは、当然私たちの施策として実践していかなければならないことですので、また委員の皆様にご理解をいただいたり、お知恵をお借りすることもあると思いますが、よろしくお願いいたします。 ——— 事前質問 ——— なし ——— 議案 ——— 議案第 1 5 号「伊勢崎市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第 1 6 号「伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第 1 7 号「伊勢崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第 1 8 号「伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第 1 9 号「伊勢崎市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第 2 0 号「伊勢崎市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第 2 1 号「市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について」教育長か
---------------------------	--

ら上程があった。

人事案件のため、非公開にて審議したい旨の発言があり、委員了承により非公開での審議となった。

議案第 2 2 号「伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。

健康給食課長から資料を基に説明がされた。

(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 2 3 号「伊勢崎市文化財調査委員の委嘱について」教育長から上程があった。

文化財保護課長から資料を基に説明がされた。

(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 2 4 号「伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について」教育長から上程があった。

文化財保護課長から資料を基に説明がされた。

(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 2 5 号「中学校教科書採択替えに伴う教師用指導書の取得について」教育長から上程があった。

学校教育課長から資料を基に説明がされた。

《教育長》

教師用指導書とは主にどのようなものでしょうか。

《学校教育課長》

教科書会社の方で作成している朱書きの入った教科書及び、一つ一つの単元内容や、その傾向性が詳しく書かれた別冊の本、また最近ではそのセットの中に教師用のデジタル教科書等も含まれております。他にも、子供たちが活用できるようなプリント集等、多様に教師が授業で活用できる資料が入っております。

《教育長》

教師の授業の準備、または教師の研究用に使うだけでなく、子供たちの教材、特にデジタル教科書対応の教材が含まれているということでございます。

(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 2 6 号「伊勢崎市立学校における学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。

学校教育課長から資料を基に説明がされた。

《教育長》

これはこの 4 校が新たにコミュニティスクールになるということですのでよろしいのでしょうか。

《学校教育課長》

おっしゃるように、学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして来年度取り組んでいくということになります。

《矢島委員》

運営委員の方々の任命はどのようにされているのでしょうか。

《学校教育課長》

現在、各中学校で人選を進めているところです。来年度、こちらについても他校と同様に、5月の教育委員会議になるかと思いますが、議決賜る形になるかと思いますが。また例えば第二中学校区で言えば、現在は広瀬小学校のみですが、ここに名和小学校と第二中学校が入ることによって、第二中学校区は全ての学校で学校運営協議会が設置されることになります。そうすると、人選のところで被る場所も出てきますので、こちらについては学校間、教育委員会に関わりながら人選を進めております。今後第二中学校区のモデルを参考にしながら、各中学校区でほぼ全ての学校に学校運営協議会を設置できるように進めていきたいと思っています。

《教育長》

学校運営協議会の委員というのは、学校によっても違うと思うのですが、どんな方がやることが多いのでしょうか。

《学校教育課長》

地域の公民館長や区長等、地域に根差した方々や、学識経験者ということで地域の学校課題に理解がある方、例えば境地区でしたら日本語指導や外国籍が多いということで、そういった有識者の方ですとか、元々地域の中で取り組んできた行事等への造詣の深い方などを学識経験者として参加をいただいています。また学識経験者というところで行くと、地域の学校等の校長先生方が含まれているケースもございます。いずれにせよ、それは必ずしもではないので、学校等で人選をしているところでございます。

《教育長》

地域の教育に関わる様々な人材に入っていて、学校の運営に携わっていただくということでございます。

《矢島委員》

ということは地域の中で、課題を解決する力や協力を得られる方がこのメンバーに入るということでしょうか。

《学校教育課長》

学校評議員会と、運営協議会とありますので、学校運営協議会で学校課題と一緒に考えて、それに対して意見を具申していただいたり、一緒に解決方法について提案をしていただいたりということが加わってきますので、地域のことを理解し、共に学校について考えていただける方ということで人選をしているところでございます。

(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第27号「伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

生涯学習課長から資料を基に説明がされた。

(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第28号「伊勢崎市人権教育推進委員会規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。

生涯学習課長から資料を基に説明がされた。

その他の事項	(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。) ———— その他の事項 ———— ・ 次回の教育委員会の日程について 4月21日(月) 午後2時 東館5階第4会議室
閉 会	———— 閉会宣言 ———— 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

伊勢崎市教育委員会会議録

令和7年3月24日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和7年3月24日（月） 伊勢崎市役所 本館4階教育委員会室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第1 開会宣言 第2 会議録署名委員の指名 第3 前回会議録の承認 第4 教育長職務代理者の指名 第5 議事 第6 その他の事項 第7 閉会宣言 ※出席委員 三 好 賢 治（教育長） 里 見 哲 也（教育長職務代理者） 野 口 理英子（委員） 矢 島 祐 介（委員） 佐 塚 公 代（委員） ※説明のため出席した者 教 育 部 長 小 林 康 人 教 育 部 副 部 長 二 上 哲 也 総 務 課 長 本 巢 徹 教 育 施 設 課 長 井 上 賢 一 ※総務課職員出席者 書 記 阿左美 裕 美 教育長から、佐塚公代委員が市長から辞令を交付された旨の報告があった。
開 会	———— 開会宣言 ———— 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員 の指名	———— 会議録署名委員の指名 ———— 教育長から、会議の席次については現在着席の順とし、会議録署名委員として里見委員、野口委員が指名された。 議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、教育施設課長の指名があった。
前回会議録の承認	———— 前回会議録の承認 ———— 3／13の会議録については、調整中のため署名はない旨の報告があった。
教育長職務代理者 の指名	———— 教育長職務代理者の指名 ———— 伊勢崎市教育委員会教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者に里見委員が指名された。 教育長職務代理者について、総務課長から説明があった。
議 事	———— 議 案 ———— 議案第29号「教育部所管施設の各個別施設計画（案）について」教育長から上

その他の事項 閉 会	程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第 3 0 号「伊勢崎市教育財産管理規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第 3 1 号「伊勢崎市教育委員会事務局組織規則及び伊勢崎市教育委員会職員の職の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） ———— その他の事項 ———— ・ 次回の教育委員会の日程について 4 月 2 1 日（月）午後 2 時 0 0 分 東館 5 階第 4 会議室 ———— 閉会宣言 ———— 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。
--------------------------	--

伊勢崎市教育委員会会議録

令和7年4月21日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和7年4月21日（月）
開催の場所	伊勢崎市役所 東館5階第4会議室
	◇ 会 議 日 程 ◇
	第1 開会宣言
	第2 会議録署名委員の指名
	第3 前回会議録の承認
	第4 会議録署名委員の署名
	第5 教育長報告
	第6 事前質問事項
	第7 議事
	第8 その他の事項
	第9 閉会宣言
	※出席委員
	三 好 賢 治（教育長）
	里 見 哲 也（教育長職務代理者）
	野 口 理英子（委員）
	矢 島 祐 介（委員）
	佐 塚 公 代（委員）
	※説明のため出席した者
	教 育 部 長 二 上 哲 也
	教 育 副 部 長 田部井 恵美子
	総 務 課 長 大 平 貴 清
	総務課政策調整担当 井 野 幸 枝
	教育施設課長 井 上 宗 春
	学校教育課長 神 立 誠
	四ツ葉学園中等教育学校事務長 杉 原 啓 介
	学 務 課 長 関 根 由 夏
	健康給食課長 百 瀬 剛 志
	生涯学習課長 高 橋 浩 一
	図書館課長 和佐田 靖 子
	文化財保護課長 吹 上 恵 一
	※総務課職員出席者
	書 記 阿 左 美 裕 美
	書 記 青 木 宏 太
	書 記 石 倉 雄 輔
	書 記 神 部 結 衣
開 会	——— 開会宣言 ——— 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	——— 会議録署名委員の指名 ——— 教育長から会議録署名委員として野口委員、矢島委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	——— 前回、前々回会議録の承認 ———

会議録署名委員の署名	3 / 1 3、3 / 2 4の会議録の承認を求め、承認された。 ——— 会議録署名委員の署名 ——— 3 / 1 3、3 / 2 4の会議録に署名をいただいた。 3 / 1 3 教育長、野口委員、矢島委員署名 3 / 2 4 教育長、里見委員、野口委員署名
教 育 長 報 告	——— 教育長報告 ——— 《教育施設課長》 1. 「小学校体育館への空調設備設置の完了について」、小学校 1 3 校の工事が完了した旨、資料を基に報告があった。 《学校教育課長》 2. 「令和 7 年度入園式・入学式について」、4 月 7 日に小・中・四ツ葉学園中等教育学校の入学式が行われ、4 月 1 0 日に公立幼稚園の入園式が行われた旨、資料を基に報告があった。 《図書館課長》 3. 「伊勢崎市読書の街づくり推進事業計画について」、令和 7 年 4 月から令和 1 2 年 3 月までの計画を策定した旨、資料を基に報告があった。 《里見委員》 小学校体育館への空調設備設置の完了についてお伺いしたいのですが、冷房機能だけではなく、暖房機能もあるのでしょうか。 《教育施設長》 こちらの空調設備については、冷房だけでなく暖房も使えるものになっております。 《里見委員》 ありがとうございます。子どもたちが全体朝礼のときに、冬は大変寒いですから、暖房もあるといいと思いました。また、万が一災害が発生したときに、市民が避難されることもあるのでお聞きしました。両方の機能があるということで、良かったです。 《教育長》 里見委員のご指摘のとおり、小中学校の体育館の空調設備は本市の防災対策の重点施策の中で、避難所としての機能強化で行われていることでもあります。 《矢島委員》 入学式について、私は四ツ葉中学園中等教育学校の入学式に出席させていただいたのですが、校歌を在校生が新入生に向けて歌っていると思っていたのですが、入学生に事前に校歌を覚えてくるように取組をされているということで、入学生のやる気が出て、期待を持って門をくぐったのだらうと思いました。いい取組だと思いました。広瀬小学校や赤堀中学校の写真でも、同じく期待に満ちた入学式になったのだらうということが伺えます。 《佐塚委員》 私も四ツ葉学園中等教育学校の入学式に出席させていただいたのですが、新入生が堂々と、谷川俊太郎さんが作詞されて、息子さんが作曲された、あの校歌を歌っていたのが驚きでした。素晴らしかったと思います。入学生の

	小学生を彷彿させる可愛らしさと、後ろに立っている上級生の成長した姿を見ることができて、非常に感動しました。とても良い入学式だったと思います。 それから、伊勢崎市読書の街づくり推進事業計画についてですけれども、私も前年度までお世話になっておりまして、推進会議に行かせてもらいました。これを作るにあたって、特に「増加率」を付けていただいたのが良かったと思います。これからは、全世代に共通する学びの場として、図書館が大きな役割を果たしていくのではないかと考えております。 《教育長》 この推進事業計画は、教育振興基本計画で示した「読書の街づくり」の具体的な取組を明らかにしたものです。この計画に基づいて、教育委員会全体で取り組んでいきたいと考えております。 《野口委員》 図書館の取組についてですけれども、全国的に本屋さんが年々少なくなって、本を手に入る機会が少なくなってきました。例えば、まちかど図書館ですとか、生活の中で本を手に入れることができる機会というのは、とても貴重だと思っております。 《矢島委員》 図書館の推進事業計画の３ページの中に「他部署と連携した企画展示」が紹介されています。私が子どもの頃ですと、図書館は本を読むところ、たまに勉強をしに行くところというイメージでしたが、図書館で他の部署の活動を垣間見ることができるというのは、すごくいい取組だと思います。以前に赤堀の発掘調査のパネル展示を見ましたが、こんなに古墳があるのかとびっくりしました。 それから６ページに「児童奉仕事業」とありまして、これは地域と学校が連携した読書活動の推進かと思うのですが、子どもたちに学びの場というのを意識させ、地域のボランティアの方も図書館を意識する、いい取組だと思います。 《図書館課長》 励ましの言葉をいただき、ありがとうございます。図書館では様々な事業に取り組んでおります。また、市民の方の学びの場や心地いい居場所になることを目指して取り組んでおりますので、よろしくお願いします。
事前質問	—— 事前質問 —— なし
議 事	—— 議案 —— 議案第３２号「令和６年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出等補正予算（第９号）の計上に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。教育部長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３３号「令和６年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第３号）の計上に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

教育部副部長から資料を基に説明がされた。
(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第34号「伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

学校教育課長から資料を基に説明がされた。

《矢島委員》

昨年度の委員会の内容をお聞きしまして、保護者への支援とありましたけれども、年一回の会議で限られていると思うのですが、具体的にどういった話がされたのか、お分かりであればお願いします。

《学校教育課長》

昨年度は里見委員に副会長として出席いただいておりますが、他にも民生委員児童委員の方も参加していただきました。保護者への支援につきましては、例えば民生委員児童委員の方には、学校との連携や児童相談所との連携等を通して、保護者をしっかりと支えていただいています。そのほかにも、それぞれの立場、それぞれの役割で支援をしております。会の最後には、里見副会長から、集まった皆様方が横のつながりをしっかり持って、子どもたちのために、認め、褒め、励ましていきましょうという言葉でまとまったと記憶しております。

《佐塚委員》

現状としていじめは、小中学校でどのような状況でしょうか。

《学校教育課長》

令和6年度のいじめの件数は集計中ですが、令和4年度につきましては、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校で年間136件、令和5年度につきましては、年間152件ということで、増加しております。これは件数自体が増えたということもありますが、学校のいじめの認知件数が増加をしているということでもあります。いじめにつきましては、未然防止、早期発見、早期対応に向けて、教育委員会として指導・助言をしているところです。

《教育長》

昨年、委員として出席しました里見委員から何かありますか。

《里見委員》

委員の皆様は多岐にわたっております。法務局の方も警察の方もいらっしゃいました。いろいろな方々が委員になっていただいて、お互いに情報を共有し、いじめ問題への対策に取り組んでおり、有意義なものでありますので、これからもこの取組をより発展していただきたいと思います。

《教育長》

いじめは命に関わる問題ですので、教育委員会はもとより関係機関、関係部局と連携してしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第35号「伊勢崎市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

総務課長から資料を基に説明がされた。

その他の事項 閉 会	《矢島委員》 資料にある労務職員の業務内容として、学校給食調理業務は分かるのですが、労務業務というのは具体的にどこでどういったことをされているのか教えてください。 《総務課長》 労務業務とは、幼稚園や学校の用務員さんが行う木の剪定や校庭の掃除等のことになります。 (そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。) ——— その他の事項 ——— ・ 次回の教育委員会の日程について 5月20日(火) 午後2時 本館5階職員研修室 ——— 閉会宣言 ——— 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。
--------------------------	--

伊勢崎市教育委員会会議録

令和7年5月20日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和7年5月20日（火） 伊勢崎市役所 本館5階 職員研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第1 開会宣言 第2 会議録署名委員の指名 第3 前回会議録の承認 第4 会議録署名委員の署名 第5 教育長報告 第6 事前質問事項 第7 議事 第8 その他の事項 第9 閉会宣言 ※出席委員 三 好 賢 治（教育長） 里 見 哲 也（教育長職務代理者） 野 口 理英子（委員） 矢 島 祐 介（委員） 佐 塚 公 代（委員） ※説明のため出席した者 教 育 部 長 二 上 哲 也 教 育 副 部 長 田部井 恵美子 総 務 課 長 大 平 貴 清 総務課政策調整担当 井 野 幸 枝 教育施設課長 井 上 宗 春 学校教育課長 神 立 誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長 杉 原 啓 介 学 務 課 長 関 根 由 夏 健康給食課長 百 瀬 剛 志 生涯学習課長 高 橋 浩 一 図書館課長 和佐田 靖 子 文化財保護課長 吹 上 恵 一 ※総務課職員出席者 書 記 阿 左 美 裕 美 書 記 青 木 宏 太 書 記 石 倉 雄 輔 書 記 神 部 結 衣	
開 会	——— 開会宣言 ——— 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。	
会議録署名委員の指名	——— 会議録署名委員の指名 ——— 教育長から会議録署名委員として矢島委員、佐塚委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。	

前回会議録の承認	—— 前回会議録の承認 —— 4 / 2 1 の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	—— 会議録署名委員の署名 —— 4 / 2 1 の会議録に署名をいただいた。 教育長、野口委員、矢島委員署名
教育長報告	—— 教育長報告 —— 《文化財保護課長》 1. 「文化財保護課事務室の移転について」、6月2日（月）から旧赤堀保健福祉センターへ事務室を移転する旨、資料を基に報告があった。
事前質問	—— 事前質問 —— なし
議 事	—— 議案 —— 議案第36号「令和6年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 《里見委員》 35ページの施策②「新たな市史の編さん」について、収蔵資料展やシンポジウムを開催されたということで、多くの方が観覧してくださったことは非常に有意義なことと思います。この事業の成果物である市史は申し上げるまでもなく、大切なものですが、もう一方で市史を編さんしていくプロセスも大切だと思います。可能であれば、子どもたちが市史編さんに参画できるようなプロセスがあるとより良いものになるのではないかと思います。というのも、子どもたちが自分で市史編さん事業に携わったという経験があれば、身近に感じられると思います。例えばですが、学校の近くに遺跡、史跡がありましたら、近くに行ってみるとか、教室で調べてみるとか、そういった活動があれば、身近に感じられると思います。もちろん投入する資源と言いますか、人・モノ・金・時間に制限があるものですから、なんでもやるというわけにはいかないでしょうけれど、可能であればそういう活動ができるとすてきな事業になるのではないのでしょうか。 《図書館課長》 日頃から多くの方に事業に参加していただく機会を考えております。昨年度のシンポジウムに関しても小さいお子様も大変興味を持って見てくれていて、身近に感じるということが大切だと感じております。今後も身近に感じていただけるよう様々なイベントを検討してまいります。 《矢島委員》 25ページの施策⑨「地域ぐるみの子供の健全育成」の中の放課後子供教室について、内容として「体験的な活動を行った」とあります。学校では体験的な活動を毎日のようにできないと思うので、放課後子供教室でできるのは大変良いと思いました。今後の方向性にも書いてあることですが、子どもの居場所づくりという意味では、多様な体験ができるので積極的に進めていただきたい

と思いました。

《生涯学習課長》

放課後子供教室につきましては、学校の先生や保護者ではなく、第三者として、地域の方、コーディネーターや社会教育委員の方から体験を通して教えていただくということで、有意義な活動として意識しております。粘土細工ですとか、折り紙ですとか、様々なものを工作しています。今年度も始まったばかりですが、現在12教室ありますので、学校でできなかったことでしたり、体験できるようなことを充実させていきたいと考えております。

《矢島委員》

27ページの施策⑪「学校給食の充実」の中で5段階評価の有効性が3となっています。有効性3は標準ということですがけれども、前回伺ったところでは地域の食材をあまり利用できなかったことが評価を下げた理由だったかと思います。この報告書を見ますと、そういった背景が書かれていない。学校給食は親にとっても子どもたちにとっても地域にとっても非常に重要な施策だと思っています。にもかかわらず有効性3というのは残念に感じます。なので、有効性を3にした事由を書いた方がよいと思います。さらに、幼稚園でも保護者が長年熱望していた給食が始まりましたし、中学校の給食の無償化も進むことも考えると、かなりのエネルギーを使って給食を充実させてきているのだと思います。その上で有効性3と表現されるのでは残念に感じてしまう方々がいるのではないかと思います。改めて言いますが、有効性が3となっていることの理由がこの表現では分からないと思います。

《健康給食課長》

今回、有効性を3にした理由を申し上げますと、矢島委員のおっしゃったとおりですが、資料では36ページに「市内産食材（野菜など）の使用量比率」がありまして、令和6年度の目標値が35%のところ18.2%で目標に届いていないというところで、評価を4から3に下げさせていただきました。4というのはおおむね達成されているという評価で、ここに達していないため、評価を3とさせていただきます。学校給食の充実という面で見ますと、食育の回数やふるさと給食の実施の中で地場産の野菜を使用したり、野菜の農家の方からメッセージ動画をいただきまして給食の時間に各学校で流していただいたりしているところでございます。今回、一部分が欠けてしまったということで3とさせていただきます。

《矢島委員》

評価が3の理由は健康給食課長の説明を聞けば分かりますが、報告書だけ見る方が分かるように文章で評価が3の理由に触れておくことが重要だと思います。

《健康給食課長》

今後の方向性という形にはなりますが、市内産食材の使用の指標に届くような取組を実施していく、というような表現を付け加える形で検討させていただきます。

《教育長》

学校給食はいろいろな取組をして前進しているにも関わらず、全体の評価が悪すぎるのではないかとということを矢島委員は指摘しているのだと思います。ここまで悪い評価をするならば、明確な説明が必要だということですね。地場

産食材の使用量だけでは有効性は測れないと思いますので、参考にしていただければと思います。

(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 3 7 号「伊勢崎市奨学生選考委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

総務課長から資料を基に説明がされた。

《教育長》

奨学生選考委員会は昨日、開催させていただきました。この開催に当たって委員の委嘱が必要であったことから臨時代理とさせていただきました。昨日、参加いただいた感想はいかがでしたでしょうか。

《里見委員》

何回か出席させていただいておりますが、ニーズが高いと感じております。いろいろな状況の方がいて、上手に奨学金を活用されているのは良いことだと感じています。

(質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第 3 8 号「伊勢崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案について」教育長から上程があった。

総務課長から資料を基に説明がされた。

《佐塚委員》

いろいろな工夫をされているにも関わらず、閉園になってしまうことを残念に思います。今は働くお母さんたちや社会の中で生きがいを持って活動するお母さんたちもいらっしゃって、子育てとの両立が大変な時代になっていると思います。子育て世代と子どもたちを支えるためにはいろいろな方策があろうかと思いますが、私が今まで幼稚園と関わってきた体験から申し上げますと、公立幼稚園は今まで一人ひとりと寄り添っていく、ゆったりとした保育をしている、という歴史があると思いますので、地域との大きなつながりができているのではないかと思います。これからも地域とのつながりを大事にさせていただけたらいいのではないかと思います。

それから公立幼稚園は小学校と距離的に非常に近いところが多いと思うのですが、小学校との懸け橋、連携を強みにできる、ということが重要な要素にできると思います。小学校と地域と幼稚園が一体となって、子育て世帯の支援をしていけたらいいのではないかと思います。

また、バスの送迎はどうされているのでしょうか。幼稚園を選ぶ保護者にとっては送迎の有無は大きな要素になってくるのではないかと思いますので、教えていただきたいと思います。

《教育長》

私の認識では公立幼稚園は近隣に住んでいる方が利用されていて、バスの送迎のニーズはないと捉えていましたが、どうでしょうか。

《総務課長》

まず地域とのつながりについてですが、プレ幼稚園を各幼稚園で年 6 回開催する予定でございます。私は 4 月 23 日に殖蓮幼稚園のプレ幼稚園に行きましたが、殖蓮幼稚園では、リトミックを教えていただく形で、地域にお住いのピ

アノの先生に参加していただいております。これからも地域とのつながりを持つ取り組みということで進めさせていただきます。

次に小学校との連携ですけれども、幼稚園教育から教科学習が中心となる小学校教育へ滑らかな接続を図れるように、幼稚園教諭と小学校教諭が合同で研修を行っております。こちらでも継続して取り組んでいきたいと思っております。

送迎バスですが、以前はあずま幼稚園、あかぼり幼稚園でバスの送迎をしていましたが、現在は行っていないという状況です。

《教育長》

幼児数の減少をはじめ、保護者のニーズが現在の公立幼稚園との若干の食い違いがあるので、できることを少しずつ改めて、公立幼稚園の良さというものを大事にしていきたいと考えております。

しかしながら、三郷幼稚園に関しては、三郷地区には民設の幼稚園、保育園が大変充実していることから、幼児教育を提供できる環境にはあるということで、総合的に判断して、今回の上程議案となりました。

《矢島委員》

市立幼稚園の存続意義というのは保護者さんや卒園生、関係者がしっかりと理解していると思います。これからは幼児の人数が減ってきて閉園するところが出ることもありうるかもしれませんが、幼児教育に力を注いでほしいと思います。

(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第39号「北小学校外特別教室電子黒板の取得について」教育長から上程があった。

教育施設課長から資料を基に説明がされた。

《教育長》

特別教室とは具体的にどのような場所ですか。

《教育施設課長》

小中学校の体育館、中学校の理科室になります。体育や理科で電子黒板の活用が学校から強く要望があったため、有効活用できると判断し、配備するものです。他の特別教室については、学校の要望を踏まえ、設置を検討します。

《教育長》

本市は電子黒板の整備が相当進んでいると周囲から言われておりますが、電子黒板がどのように使用されているのか紹介していただけますか。

《学校教育課長》

以前在籍していた学校では、体育の時間に、子どもたちが自分のタブレットで跳び箱を跳ぶ様子を録画し、その動画を電子黒板に映し、どこが良かったのか、悪かったのかという意見を出すという授業を行っていました。その際は電子黒板を教室から持ってきていました。子どもたちも教師も、毎時間電子黒板やタブレットを活用しています。

《教育長》

電子黒板は多くの方の理解を得て配備できたので、一層教育の質を高めるために活用を進めてもらいたいと思います。

(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第４０号「伊勢崎市臨海学校条例の一部を改正する条例案について」教育長から上程があった。

教育施設課長から資料を基に説明がされた。

《矢島委員》

臨海学校が多くの方に開放されより使いやすくなる一方、教育施設としてのイメージが薄れてしまうように思います。推奨されない利用が行われてしまうこともあるのではないかと懸念がございます。

《教育施設課長》

市内に限っていた利用者の条件を撤回し、基本的にはどなたでも利用できるようになるため、望ましくない方が利用する恐れもあるかと思います。第９条に利用の許可という項目があり、その利用が臨海学校の設置の目的に反するときなどには利用を許可しないという条文がございます。また、第１２条では利用許可の取消し等という項目があり、規則に違反したときなどに一度行った許可を取り消すことができるという条文もございます。さらに、第１３条では入所の制限という項目があり、他人に危害を及ぼし他人に迷惑となる恐れがあるときなどに臨海学校への入所を拒否、又は退所を命ずることができるという条文もございます。問題のある方の利用が見受けられた際は対処ができる条文となっております。また、本条例が可決となった場合、指定管理者となる業者と打合せをしながら、対処について検討したいと思います。

《矢島委員》

指定管理者はどこに常駐しているのでしょうか。

《教育施設課長》

現在は市の会計年度任用職員が常駐しておりますが、その者に管理をすべてお任せすることが負担となる事情がございますので、その解消も含め、指定管理者に現地の臨海学校に常駐していただき、管理を行う予定です。

《教育長》

現地で採用した会計年度任用職員の方に管理運用をしていただいていたましたが、高齢化が進み、直営が困難になっている中で指定管理者制度が検討されました。一般の方に多く使用してもらい稼働率を上げることも含め指定管理者制度を提案したものとなります。

(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第４１号「伊勢崎市学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

学校教育課長から資料を基に説明がされた。

《佐塚委員》

権威のある方や地域で活躍されている方、地域の特色をご存じの方が委員さんになっていらっしゃると思いました。中には、力を入れている分野が分かるような運営協議会も見受けられました。農業指導者の方や会社経営者の方がいらっしゃる運営協議会は、コミュニティ・スクールとしての特色を推察することができます。地域の特色を象徴する人材がより多く参加するとよいのではないかと思います。

《学校教育課長》

地域によっては、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体となって学校区を一つにまとめております。例えば、中学生が夏祭りの司会進行を行うなど、子どもたちを巻き込みながら地域活性化を行っているところもございます。今後とも良い取組みを発信していきたいと思います。

《教育長》

本市の教育委員会でも、学校運営協議会と地域学校協働活動の二つを通じて、学校を核にした地域づくりを目指しているところです。学校運営協議会の委員さんに地域の中にある教育資源を持ち込んでいただき、その中で地域の人材同士がつながっていくことを目指しているところです。そのためには、地域の皆さんに、今学校教育では何を目指しているのか、これからの未来を生きる子どもたちがどのような力をつけなければいけないのかということ、学校運営協議会を通して理解していただくことも大切であると思います。(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第42号「伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

生涯学習課長から資料を基に説明がされた。

《野口委員》

職務について説明いただきましたが、具体的にはどのようなことがテーマとなるのか教えていただきたいです。

《生涯学習課長》

年4回程度会議を行っており、その中で中部地区の社会教育委員が集まる研修会に参加していただいたほか、社会教育委員として行う事業の検討、翌年度に対する要望等をお聞きしています。

青少年教育に対して助言をいただいたり、研修会ではこれからの時代における社会教育の役割について大学の講師の方からお話をいただいたり、時代が変化していく中で、社会教育の振興についてご意見をいただいたりしております。

(そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。)

議案第43号「伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

生涯学習課長から資料を基に説明がされた。

《矢島委員》

公民館の行事を企画・立案するのはどなたでしょうか。

《生涯学習課長》

立案については公民館と、各地区の公民館の審議会で決めていただいております。この公民館運営審議会委員の皆さまにつきましては、各公民館における活動内容や翌年度の事業計画を承認いただいております。

《矢島委員》

こちらの30名の方は、全公民館の活動・運営について審議をするということでしょうか。

《生涯学習課長》

おっしゃる通り、こちらの審議会の方々は、全公民館を伊勢崎市全体として

その他の事項 閉 会	見ているということになります。 (そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。) 議案第44号「伊勢崎市史編さん委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 図書館課長から資料を基に説明がされた。 (質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。) 議案第45号「伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 (質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。) ——— その他の事項 ——— ・ 次回の教育委員会の日程について 6月23日(月) 午後2時 本館5階職員研修室 ——— 閉会宣言 ——— 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。
--------------------------	---